**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**（（公財）大阪府国際交流財団・（公財）大阪府保健医療財団）**

**平成２９年１０月**

**大阪府指定出資法人評価等審議会**

**１　再点検の経緯・視点**

（１）今回の再点検の経緯等

　　大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審議会において、一定の期間（概ね３年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、昨年7月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめた。

今般、昨年度、再点検を行った『公益財団法人大阪府国際交流財団』の理事長（常勤）ポスト及び『公益財団法人大阪府保健医療財団』理事長（非常勤）ポストについて、改めて再点検の必要が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

**【今回再点検の経過】**

**第１回（平成29年9月26日）**

　　○指定出資法人への人的関与のあり方について

**第２回（平成29年10月17日）**

　　○指定出資法人への人的関与の再点検について

法人所管部局に対するヒアリング・質疑（２法人２ポスト）

**第３回（平成29年10月24日）**

　　　　　○指定出資法人の人的関与の再点検に関する意見書とりまとめ

（２）再点検の視点

　　再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

　　また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

1

**２　再点検の結果**

　前述の視点に立ち、再点検を行った結果は、以下のとおりである。

**（１）公益財団法人 大阪府国際交流財団　「常務理事（常勤）」ポストについて**

　　＊平成３０年度から役員体制を見直すことに伴い人的関与ポストを切替

　　　　[現在] 理事長（常勤） ⇒ [H30年度以降] 常務理事（常勤）

**[審議会意見]**　**人的関与の必要性が『認められる』**

　当該法人については、外国人労働者の増加など府の国際化施策を取り巻く環境が大きく変化する中、平成33年度末までとしていた存続期間について、今後も存続させ、今日的課題に対応するとともに、理事長を非常勤とし、新たに常勤の役員を配置することとされたところである。

　このような状況の中、府施策に沿った外国人住民の安心・安全に向けた環境整備や多文化共生機能の強化が求められている。また、府が出捐している基本財産を保持する一方、収入確保策に取り組み、健全な経営を行う必要がある。これらの課題に対応するためには、府と法人との密接な連携が必要であり、対象役員に府関係者を就任させる必要性が認められる。

**（２）公益財団法人 大阪府保健医療財団　「理事長（非常勤）」ポストについて**

**[審議会意見]**　**人的関与の必要性が『条件付きで認められる』**

これまで課題となっていた府立中河内救命救急センターの東大阪市への移管については、平成29年4月に、当該法人から東大阪市が設立した地方独立行政法人に指定管理が変更され、法人としての役割を終えたところ。

一方、当該法人については、がん検診の受診率向上や精度管理の充実、循環器病対策のためのデータ分析などにおいて、府施策との連携・一体性が一層求められており、また、法人経営の自立化に向け収支均衡を図ることが急務となっている。これらのことから、法人経営の自立化に一定の見通しが立てられるまでの間は、医療分野において行政的調整能力を発揮できる府関係者が関わるべき必要性が認められる。

２

**大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **氏　　　名** | **職　　　名** | **備考** |
| 上野　恭裕 | 関西大学社会学部　教授 | **会長** |
| 上林　憲雄 | 神戸大学大学院経営学研究科　教授 | **－** |
| 砂留　洋子 | 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱　シニアコンサルタント | **－** |
| 谷木　稔弘 | 公認会計士　谷木稔弘事務所　公認会計士 | **－** |
| 丸岡　利嗣 | （株）マルゼン　代表取締役 | **－** |
| 八木　正雄 | かけはし総合法律事務所　弁護士 | **－** |
| 山本　彰子 | 山本彰子中小企業診断士事務所　中小企業診断士 | **－** |

**（五十音順・敬称略）**

９